

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 2 年第 5 回

那須塩原市議会定例会

(1 2 月)

【質 問 者】

【 1 2 月 1 日 (火) 】

10:00～	議席 7 番	森本 彰伸議員
11:15～	議席 3 番	中里 康寛議員
13:15～	議席 1 0 番	佐藤 一則議員
14:30～	議席 2 5 番	山本 はるひ議員

【 1 2 月 2 日 (水) 】

10:00～	議席 9 番	星 宏子議員
11:15～	議席 1 1 番	相馬 剛議員
13:15～	議席 1 番	益子 丈弘議員
14:30～	議席 2 番	山形 紀弘議員

【 1 2 月 3 日 (木) 】

10:00～	議席 2 3 番	金子 哲也議員
11:15～	議席 5 番	星野 健二議員
13:15～	議席 4 番	田村 正宏議員
14:30～	議席 6 番	小島 耕一議員

【 1 2 月 4 日 (金) 】

10:00～	議席 1 9 番	高久 好一議員
11:15～	議席 1 4 番	鈴木 伸彦議員
13:15～	議席 8 番	齊藤 誠之議員

受付番号	令和2年11月9日
第2号	午前 9時30分受付 午後

令和 2年11月 9日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 7番 森本 彰伸 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 歯及び口腔の健康づくり推進について	市民の健康づくりを推進するため、市は「那須塩原市健康いきいき21プラン」を通し、様々な施策を行っています。この計画の中でも目標をたて、歯及び口腔の健康推進についても具体的な取組項目をあげています。しかし、歯と口腔ケアの重要性は、誤嚥性肺炎の予防やインフルエンザのようなウイルス感染症の予防の効果が報告され、さらに新型コロナウイルスにも効果があるとも言われ、特に高くなり、さらなる取組が求められます。県や他の市町においても推進条例が次々に制定され、県と他市町は連携し、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。本市が歯及び口腔の健康づくりを推進し、市民の生涯の健康保持と増進に寄与することを望み以下のことについてお伺いします。 (1) 歯及び口腔のケアと体全体の健康の関わりをどのように考えるかについて (2) 学校現場での歯科検診と口腔ケア指導の現状について (3) 市民への啓蒙について (4) 県との連携について (5) 歯科医師を始め歯科医療関係者との連携について

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(6)市の役割について
	(7)歯及び口腔の健康づくりの推進条例を制定する考えについて
2. 延期になり来年開催となった2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応について	今年開催が予定されていた、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、本市はオーストリアチームのホストタウンとして、準備を進めていました。各種のイベントも開催され市民の機運も高まってきたところでありましたが、新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、予定通りの開催ができなくなりました。大会は1年間延期となり、東京を始め日本中が新たな対応を求められています。今年は本市ではすべてのイベントが中止となり、オリンピックへの準備も止まってしまっていると感じています。それでも、来年にはオリンピックは開催される予定で、オーストリアチームのホストタウンとなっている本市でも準備は進めていく必要があるはずです。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後のイベントの開催も難しいなか、どのように準備を進め、ホストタウンとしてのアドバンテージを得ていくのか、世界に那須塩原市の力を示し、今後の市民の利益としていくことを望み、以下のことについてお伺いします。 (1) オーストリア選手団との関係と情報共有について (2) 国や東京都との連携について (3) 県及び県内他市町との連携について (4) 新たに準備する、またはやりなおす必要があることについて (5) オリンピック・パラリンピック開催前、開催中に合わせての市のイベントの予定について (6) 開催後、メリットを得ていく戦略について

受付番号	令和 2年11月 9日
第4号	午前 午後 4時16分受付

令和 2年 11月 9日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 3 番 中 里 康 寛 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. いじめ対策について	いじめ問題は、今に始まったことではなく、1980年代からその対策が懸案となっていました。いじめ対策が大きく転換するきっかけとなったのが、2011年の大津市のいじめ自殺事件です。いじめの実態もひどいものでしたが、その事実を隠蔽しようとした学校や教育委員会の対応も批判の対象となり、世間から大きく注目されました。この事件がきっかけとなり「いじめ防止対策推進法」が2013年9月に施行されました。これを受け、本市は2015年3月に「那須塩原市いじめ防止基本方針」を定め、いじめの防止、早期発見、解消に取り組んでいます。 令和2年10月22日に発表された文部科学省の問題行動調査によれば、県内の公立学校でのいじめ認知件数は、小学校で前年度比1,024件増の4,136件、中学校では前年度比64件増の1,454件といずれも増加し、「重大事態」の件数も過去最多となりました。 新型コロナウイルス感染症がいじめにつながるとの懸念も加わる中、本市のさらなるいじめの防止、早期発見による対処に引き続き取り組んで行くことは大変重要であることから以下の点につ

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	いてお伺い致します。
	(1) いじめ対策の現状についてお伺い致します。
	(2) いじめの報告件数及び推移についてお伺い致します。
	(3) 各学校が実施している児童生徒へのいじめ調査についてお伺い致します。
	(4) 学校、家庭、地域及び関係機関との連携についてお伺い致します。
	(5) P T Aや地域の関係団体等との連携についてお伺い致します。
2. 介護人材確保に向けた取組について	2 0 1 0年まで増加傾向にあった本市の人口は、その後減少局面を迎えています。一方で6 5歳以上の高齢者人口は年々増加を続け、本市の総人口に占める割合は2 0 1 5年には2 4. 1 %でしたが、2 0 2 5年には2 9. 7 %になるものと予測されており、その中に占める後期高齢者数は1 8, 4 7 6人と前期高齢者の1 5, 5 3 2人を上回ることも見込まれています。これは2 0 2 5年にいわゆる団塊の世代がすべて7 5歳以上の後期高齢者となるため、医療・介護ニーズが今後、飛躍的に増加していきます。このニーズの増加に合わせて、医療・介護従事者も増加させなければなりません。 現在、介護の担い手の十分な確保が喫緊の課題となっている中、介護の現場は慢性的な人材不足に悩まされており、その理由の一つとして採用の困難さがあると言われています。それは3 K職場でありながら、給与が低いという指摘もあり、人材の確保に苦慮しています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	本市の令和元年度の介護老人福祉施設入所待機者は、240人
	となっており、これは本市の介護福祉事業が抱える問題の一つと
	して、特別養護老人ホームが不足していることがあげられます。
	この特養施設が不足している大きな要因として人材の確保が課題
	となっており、現在も「介護に関する入門的研修事業」において、
	人材確保に取り組んでいるところでありますが、令和3年度に運
	用を開始する第8期高齢者福祉計画では、人材確保における取組
	をさらに推進していく必要があることから、以下の点についてお
	伺い致します。
	(1) 本市の介護老人福祉施設と介護従事者の推移についてお伺
	い致します。
	(2) 「介護に関する入門的研修事業」の現状についてお伺い致し
	ます。
	(3) 人材確保における関係機関との連携についてお伺い致しま
	す。
	(4) 現在の第7期高齢者福祉計画では、人材確保に対する取組
	は明記されていませんでしたが、第8期高齢者福祉計画では人材
	確保における取組をさらに推進して行くため、明記する考えはあ
	るかお伺い致します。また、どのような取組をしていくのかお伺
	い致します。

受付番号	令和 2年11月 9日
第1号	午前 午後 8時32分受付

令和 2年11月 9日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 10番 佐藤 一則 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 畜産業の活性化について	本市の酪農及び肉用牛生産においては、輸入飼料価格の高止まりなど
	国際的な環境変化や担い手の高齢化、後継者不足などの問題がありま
	す。酪農については、全国的には飼養頭数の減少傾向にあるものの、
	本市においては、乳牛の改良、飼養管理技術の向上による一頭当たり
	生乳生産量の増加や、大規模酪農家における飼養頭数の拡大により、
	地域全体の飼養頭数は増加傾向にあり、生乳生産量は維持されている
	ところです。しかし、生産基盤が安定しているとは言い難く、「生乳
	生産本州一のまち」を維持するためにも生産基盤の強化は必須です。
	肉用牛においては、高齢化などの影響に加え、東日本大震災等の影響
	から小規模繁殖農家の離農が続いています。そのため肥育素牛の
	生産基盤が弱体化し、肥育農家にとって大きな問題となっています。
	加えて、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）や経済連携協定（ＥＰＡ）など
	の国際情勢の影響によっては、今後不安を感じる酪農家が増えること
	による離農や経営意欲の減退に伴う生産基盤の縮小が懸念されて
	います。一方では、消費者の根強い国産志向に加え、チーズやヨーグ
	ルトなどの乳製品、また、熟成肉などへの関心が高まってきている
	ことや、ＴＰＰなどの国際情勢の影響によっては畜産物輸出拡大の
	可能性も大きくなるなど、本市畜産の新たな展開も期待されること
	から以下についてお伺いします。

受付番号	令和 2年11月 9日
第3号	午前 3時22分受付 ☒ 午後

令和 2年11月 9日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 25 番 山本 はるひ 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 市長の政策マニフェストの「30 人学級を実現します。」について	渡辺市長の政策マニフェストの中に「30 人学級を実現します。」の項目があり、施策の方向として「各学校で、きめ細やかな授業が可能となる教育環境を整えます。」と書いてあります。 市長就任以来、マニフェストに掲げた施策を迅速に進めていることから、30 人学級の実現を期待して質問をいたします。 (1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、分散登校で人数を 18 人以下にして授業を行った結果、子どもたちは落ち着いていて、授業は順調に進んだと教育長は述べていました。このことについて市長の見解を伺います。 (2) 30 人学級の実現について、いつ着手し実現を目指すのか伺います。
2. 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の中での学校教育のあり方について	9月定例会では「小・中・義務教育学校での臨時休業の影響について」質問をいたしました。いまだに新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、「子どもを育てる」という観点から学校・地域・家庭の役割をどうとらえるか、今後配慮すべきことは何か具体的に伺います。

受付番号	令和 2年11月10日
第6号	午前 4時50分受付 ☒ 午後

令和 2年11月10日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 9 番 星 宏 子 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 発達支援システムの取組について	発達支援システムは、乳幼児期から20歳になるまで発達に課題のある子どもを早期に見出し、市においては部局を横断した情報共有により、適切な支援とサポートが出来るよう設置された那須塩原市が誇る支援システムです。創設されて以来早4年が経過しましたが、今後ますますこのシステムが有効に活用されるよう以下について伺います。 (1) 発達支援システムの現状と課題について (2) 発達障がいや学習障がいへの理解を深めるための市民への啓発について (3) 市役所内や社会福祉協議会、福祉施設などへのシステムの周知の取組について (4) 中学から高校、大学、専門学校との連携について (5) 市内事業所との連携について (6) 新入生に「るびなすノート」を配布する考えはあるか伺います (7) システムに登録した成人者へのサポート体制について (8) 放課後デイサービスの利用や保護者の就労支援のための

受付番号	令和 2年11月11日
第7号	午前 11時11分受付 ☒ 午後

令和 2年11月11日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 11 番 相 馬 剛 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、食育・地産地消の推進について	平成21年改正の食育基本法では、「21世紀における国の発展のために、子どもたちの健全な心と身体を培い、未来や国際社会に羽ばたくことができるようにするとともに、全ての国民が心身の健康を確保し、生涯いきいきと暮らすことができるようにすることが大切である」としており、第10条で、「地方公共団体は、区域の特性を生かした施策を策定し、実施する責務を有する」と定めております。本市においては、昨年度「那須塩原市食育・地産地消推進計画」を策定し令和6年度を目標年度としています。 本来であれば、第3期計画となるものと思いますが、第2期計画が飛んでいますので、実質今年度再スタートした状況です。こうした中で産業観光部、保健福祉部、市民生活部、教育委員会等で43の事業が展開されており、法の重要性から本市において、食育・地産地消推進に関する条例制定が必要と思うことから、以下の質問をいたします。 (1)計画の推進体制について伺います。 (2)推進するための予算について伺います。 (3)条例制定についての考えを伺います。

受付番号	令和 2年11月10日
第5号	午前 2時30分受付 午後

令和 2年11月10日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 1番 益子 丈弘 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の地域おこし協力隊のさらなる活躍のために	人口減少や高齢化の進行が著しくなっています。本市においても例外ではありません。住み慣れた土地で暮らしを守り伝えていきたいと誰もが思う願いです。地域力の維持や強化には人材が必要となります。しかし、人口減少などにより担い手となる人材不足が重要な課題となってきます。一方で生活ニーズ志向の変化、自然環境に恵まれた地域で歴史や文化を感じながら、地域で生活したり、地域社会に貢献したい都市住民のニーズが高まっており、今後もアフターコロナの社会で地域への関心の増加が見込まれます。 地域と都市のつながりでは、国において平成21年度に(地域おこし協力隊制度)が創設され、本市も平成26年より運用されています。地域の活性化、そして、地域の力を維持強化することがこれから益々、重要になってくると考えられることから以下についてお伺いいたします。 (1)本市における地域おこし協力隊の現状と課題についてお伺いいたします。 (2)今後、どのように運用していくのかお伺いいたします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) さらなる市民等との連携や活動しやすい環境整備は考えられ
	ないか伺います。

受付番号	令和 2年11月10日
第5号	午前 2時30分受付 ☒ 午後

令和 2年11月11日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 2番 山 形 紀 弘 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. CO2 排出量実質ゼロ宣言、 気候変動に対する取組について	近年、地球温暖化や気候変動が及ぼす影響が世界中で観測されており、将来的に様々なリスクが懸念されております。また、I P C C (国連の気候変動に関する政府間パネル) の特別報告書では、気温上昇を 1.5℃に抑えるためには、2050年頃にCO2 排出量を実質ゼロにする必要があると示されております。このよ うなことから、本市では地球温暖化などの地球規模の課題を地域 レベルで考え、これらの課題への理解や問題意識を深める契機と して2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指して昨年12 月に宣言をしました。宣言から約一年が経過する中、気候変動対 策局を立ち上げ、地域気候変動適応センターの設置や那須塩原市 気候変動適応計画を策定しました。しかしながら、地球温暖化に ついては市民への理解や本市の企業等には浸透が図られておら ず、引き続き普及、啓発が必要となることから以下の点について お伺い致します。 (1) 本市の CO2 排出量の過去5年間の推移と算定方法につい てお伺い致します。 (2) CO2 排出量削減に向けての今後の取組についてお伺い致し

受付番号	令和 2年11月13日
第11号	午前 11時20分受付 午後

令和 2年 11月 13日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 23番 金子 哲也 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. コロナ時代における子どもの貧困をどう乗り切るか	本日は、「子どもの問題に地方自治体ができることは」というテーマで質問をさせていただく。 コロナが突然に始まって、10ヶ月が過ぎようとしているが、依然として、収まる気配が見えてこない。そういう中で子どもたちの現状はどのようなになっているか。 (1) 小中義務教育学校の休業による家庭の混乱はなかったか。 (2) 保育所、学童保育における混乱はなかったか。 (3) コロナによる子育て世帯の困窮、特に母子家庭の窮状はなかったか(家賃が払えない、生活が崩れる、食事もままならない、お金がない、希望がない)。 (4) 子どもの貧困に関する相談支援はできているか。また、相談窓口はどのような体制になっているのか。
2. 児童虐待の防止と支援策	児童虐待が年々増加しているところだが、コロナの影響による状況の変化をどのようにとらえているか。 (1) 児童虐待の実態をどのように把握しているか。

受付番号	令和 2年11月13日
第12号	午前 3時15分受付 <u>午後</u>

令和 2年 11月 13日

那須塩原市議会議長 様

議席番号 5番 星 野 健 二 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 脱炭素・持続可能なまちを目指した取組について	2015年に合意されたパリ協定では「世界の平均気温上昇を産業革命前と比較して2度未満とし、1.5度に抑えるよう努力する」という目標が国際的に広く共有され、地球温暖化対策の新しい国際ルール、パリ協定が今年からいよいよ実施段階に入りました。 近年は気象災害が頻発し、今まで経験したことのない記録的な大雨による水害など、地球温暖化の影響による危機は全世界で高まっています。過日の臨時国会において、菅首相の所信表明演説で二酸化炭素(CO₂)など温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を2050年までに達成する目標を打ち出しました。また、環境省は2050年に温室効果ガスの排出量または二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す自治体を「ゼロカーボンシティ」としており、昨年9月の時点では東京都、山梨県、横浜市、京都市の4自治体のみでしたが、本市は、2019年12月3日に「2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指す」ことを県内ではいち早く宣言し、本年10月の時点では164の自治体が宣言しています。ゼロ宣言は、市民が地球温暖化問題を意識し、ライフスタイルがエコスタイルへと変わっていくきっかけとなる賢い選択だと思います。地球温暖化は私たちの世代の

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	みならず次世代への脅威であり、国はもとより自治体、企業、市民が一丸となって取り組まなければならない喫緊の課題です。持続可能な那須塩原市を目指し、今後どのように脱炭素化に取り組んでいくのか以下の点についてお伺いいたします。
	(1) 本市がこれまで行ってきた温暖化対策に関する以下の取組について
	①太陽光発電の普及拡大について
	②再生可能エネルギーの導入について
	③バイオマス資源のエネルギー利用について
	④LED の普及拡大について
	⑤住宅の低炭素化について
	(2) 温室効果ガス削減には、市民、企業のライフスタイル変換が必要と考えますが、脱炭素に対する市民への普及啓発の取組について
	(3) 脱炭素社会の実現の核となるのは、再生可能エネルギーの導入を増やすこととされています。今後の再生可能エネルギーの取組について
	(4) 地域新電力や蓄電システム等を活用した自立分散型の地域エネルギーの取組の考えは
	(5) 古い冷蔵庫やエアコンを環境性能の優れた最新の家電に買い替えた場合の温室効果ガス削減量は大きなものがあると言われています。このような省エネ環境整備に対する市民への補助金の導入についての考えは
	(6) 2030 年、2050 年へ脱炭素社会の実現に向けた本市の目指す将来像について

受付番号	令和 2年11月12日
第9号	午前 10時54分受付 午後

令和 2年 11月12日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 4 番 田村正宏 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、持続可能な生活排水処理事業について	新型コロナウイルスの対応において、いつでも手洗い・うがいのできる水道と、適切に排水を受け入れ下水処理をしたうえで安全に川や海に排出する下水道が日本での蔓延防止に大きく貢献しているといわれています。一方、施設の老朽化や人口減少高齢化に伴う環境変化が想定される中、持続可能な生活排水処理事業の構築が必要とされることから以下について伺います (1) 企業会計適用に伴う今後の経営戦略について ①人口や産業の動向と将来の需要についてどのように予測しているか ②将来の経費削減と料金収入の見通しはどうか ③料金に資産維持費を反映させる予定はあるか ④更なる広域化と民間活用の議論はなされているか (2) 改正浄化槽法施行による更なる事業計画の見直しの必要性について ①本市における生活排水処理事業の現状について ②本市における今後の生活排水処理事業について ③排水管の洗浄トラブルについて

受付番号	令和 2年11月12日
第10号	午前 2時50分受付 ☒ 午後

令和 2年11月12日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 6 番 小 島 耕 一 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 コロナ禍における高齢者を はじめとする市民の健康増進 対策について	新型コロナウイルス感染症は、3月にはじまり、4月には非常 事態宣言が発せられ、不要不急の外出を控え、人間の交流活動を 抑えることで感染拡大を抑えることができました。その後、3密 を避け、マスク着用やソーシャルディスタンスといった新たな生 活様式が進められ、10月にはGOTOトラベルキャンペーンが東 京都でも行われるなど、経済活動の再開も行われ、徐々に落ち着 きを取り戻しています。 しかしながら、11月に入って気温や湿度の低下、換気の不足等 によるウィルス活性の長期化から、第3波とも思われる感染拡大 が進んでいます。 また、感染防止の観点から、前期の健康診断が中止となるなど、 市民の健康増進活動も制限され、加えて、高齢者を中心に外出の 自粛や運動不足によって、フレイルや認知症といった高齢者特有 の疾病が増加しています。新型コロナウイルスの感染者数は限ら れているが、フレイルや認知症にかかる高齢者は多く、健康寿命 に大きな悪影響を及ぼすと考えられています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	そこで、市としてはこのコロナ禍において健康寿命が短くならないための健康増進対策にどのような取り組みのか質問します。
	(1) コロナ禍における生活習慣病等の発症の現状について
	(2) コロナ禍における高齢者のフレイルや認知症発症の現状について
	(3) 健康ポイント制度などコロナ禍における今後の生活習慣病等の対策について
	(4) コロナ禍における高齢者のフレイルや認知症の今後の対策について
	(5) 高齢者の外出支援の対策について
2 本市の農業における園芸の振興について	農林水産省では、食料・農業・農村政策審議会食料部会を開催し、来年度の米の適正生産量を本年度の生産量より 50 万トン少ない 679 万トンに設定しました。新型コロナウイルスの影響で、外食需要が低迷したことや作況指数が良かったこと、生産調整が計画より進まなかったことなどにより、来年度の転作などの面積を 10 万ヘクタール増加させる必要があります。
	J A 全農とちぎの概算金も 12,400 円と前年より 1,000 円低下しています。このようなことから、水田農業経営の向上のためには、園芸や畜産の導入拡大によって、米の減収分を補う必要があります。
	県では、来年度からの次期農業振興計画を策定するための第 3 回農政審議会が開催され、「生産力の向上」など 6 項目からなる施策の展開では、園芸産出額を 2018 年の 963 億円から 1200 億円に、畜産産出額を 1095 億円から 1230 億円にする目標を掲げました。

受付番号	令和 2年11月16日
第13号	午前 9時34分受付

令和 2年11月16日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 14番 鈴木 伸 彦 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の財政状況と行財政改革推進について	平成29年3月に提出された「第2次那須塩原市行財政改革推進計画」には行財政改革の必要性について、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」(地方自治法第2条第14項)とあるように、市の行財政運営に当たっては、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めなければなりません。 また、地方分権の推進により市が担う役割が増大するとともに、市民ニーズの多様化により市の行財政運営への期待が大きくなっています。中略。限られた行政資源を有効に活用し、市に期待される役割を全うしていくためには、より一層効果的な行財政運営を進める必要があります。本計画の推進期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とすると書かれています。この計画を踏まえて伺います。 (1)「第2次那須塩原市行財政改革推進計画」の実行計画のなかに個別シートがあり、スケジュールが掲げられているが、これまでの取組と全体的な達成状況について。

受付番号	令和 2年11月16日
第15号	午前 11時55分受付 午後

令和 2年11月16日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一 様

議席番号 8番 齊 藤 誠 之 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和2年第5回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 北那須3市町事務事業の共同実施について	令和元年12月17日に、本市と大田原市、那須町の3市町で設置された北那須3市町広域連携推進検討会において、今年の2月10日に、第2回北那須広域連携推進検討会議を開催し、事務事業の共同実施などで効率的な行財政運営を目指す下部組織として北那須3市町広域連携検討部会が設置され、7つの部会を設置、この会議により、公共施設の相互利用や住民サービス、事務の共同発注や共同開催、計画共同策定なども対象とする報道もされております。3市町を含む枠組みは、これまで那須地区広域行政事務組合を含め、那須地域及び八溝山周辺定住自立圏がありますが、効率的な行財政運営の推進を目指すこの会議は本市が呼び掛けたとあり、新型コロナウイルス対策に多くの予算計上を余儀なくされている現状を踏まえますと、先を見据えた取組みに期待をしているところです。来年度はコロナ禍の影響により地方税収の大幅な減が予測される中、それを補う行財政改革の徹底は急務であると考えことから以下の点についてお伺いいたします。

